

消費生活センターにご相談ください

振り込め詐欺の情報が世間に広がった今も、被害はなくなっておりません。どんどん新しい手口が出ており、多少の知識があっても詐欺だと気付けないケースが増えているからです。「絶対に大丈夫」ということはありません。「自分も狙われるかも」と常に警戒し、ニュースや新聞などで新しい手口の情報をよく知っておくことが大切です。消費生活センターでは各種集会などで悪質商法や消費トラブルについての出前講座を行っています。お気軽にお問い合わせください。

▼相談日時

月～金曜日(年末・年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所

上三川町消費生活センター

(産業振興課内)

▼相談専用電話番号

上三川町消費生活センター

☎(56) 9153



消費豆知識⑨

○還付金詐欺

役場や税務署を名乗る人物から、「医療費の過払いがあるので還付する」「金融機関では還付に対応できないので、コンビニなど近くのATMに行くように」と電話があった。コンビニに行き、ATMの前から携帯電話で連絡し、指示通りに操作をした。その後、通帳を確認すると知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。どうしたらよいだろうか。

これは公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金を受け取る手続きをたまたまして、逆にお金を振り込ませる「還付金詐欺」です。警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、病院のATMへ誘導するケースが見られます。

・期限が今日まで「など」とせかし、冷静に考える時間や周りに相談する余裕を与えません。
・一度支払ってしまったら、お金を取り戻すことは極めて困難になります。

・公的機関の職員が還付金のためにATM操作を行うよう電話をすることはありません。
・年度末に多い振り込め詐欺です。不審に感じたら警察、消費生活センターにご相談ください。

在宅介護支援センターによる 介護予防教室(2月)のご案内

今日の元気を明日の元気に!!おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
2月25日(火)	午前10時～正午	健康教室	天神町公民館	トータスホーム ☎(52)2220
2月18日(火)	午前9時30分～ 12時30分	エプロン教室 栄養士による講話と調理実習 費用100円	坂上コミセン	ふじやまの里 ☎(55)0962
2月19日(水)			明治南コミセン	トータスホーム ☎(52)2220
2月19日(水)			東館南集会所	友愛苑 ☎(56)8885
2月20日(木)			本北コミセン	

▶問い合わせ先=健康課 成人健康係

☎(56) 9133

広報かみのかわ・町ホームページに 広告を掲載しませんか？

町では、「広報かみのかわ」と「町ホームページ」に有料広告を掲載する事業を行っております。会社等のPRやイベントの宣伝などができますので、ぜひご活用ください。



●掲載できる方は…

企業又は個人事業主等

●掲載できない広告は…

法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるものなど。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ【バナー広告】

- アクセス件数（平成24年度実績）
約540,000件（月平均約45,000件）
- 申込締切…掲載期間の初日の30日前

掲載料	1枠（61×154ピクセル）
	1月 10,000円
	6月連続 50,000円
	12月連続 90,000円



広告スペース

広報かみのかわ

- 毎月1日10,000部発行
 - 申込締切…発行日の40日前
- 【表紙・裏表紙を除くページの最下段】

掲載料	1枠の場合（49.4mm×183.4mm）
	1月 20,000円
	6月連続 100,000円
	12月連続 180,000円
	半枠の場合（49.4mm×89.9mm）
	1月 10,000円
	6月連続 50,000円
	12月連続 90,000円



▶問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎(56) 9117



☎(56) 9117

▼問い合わせ先＝
企画課 情報広報係

●空メールアドレス
t-kamitan-mail@sg-m.jp



●QRコード

町では、「かみたんメール」を災害時緊急速報の提供手段として活用しています。QRコードかメールアドレスに空メールアドレスを送信して、手続きを進めてください。

「かみたんメール」
登録のお願い